

令和5年度 第1回審議会・計画資料 (公共下水道事業)



令和5年12月21日

三郷市 建設部 下水道課

目次

1. 公営企業会計について	3
2. 経営戦略の概要	9
3. 三郷市下水道事業の現状	17
4. 経営戦略の基本理念と基本方針	22
5. 将来シミュレーション	24
6. 計画体系	30

1. 公営企業会計について

地方公営企業の改革が推進されています

公営企業における更なる経営改革の推進

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴うサービス需要の減少
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

更なる経営改革の推進

経営戦略の策定・PDCA

- 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上
- 中長期の人口減少の推計等を踏まえた、ストックマネジメントの成果や将来需要予測を反映させながら、投資・財政計画を策定
- 各公営企業において平成32年度までに策定するとともに、PDCAサイクルにより必要な見直しを図る

投資試算

財源試算

(計画期間内に収支ギャップを解消する)

投資・財政計画(基本10年以上)の策定

広域化等・
民間活用

人材確保、
組織体制の整備

新技術、ICTの
活用

相互に反映

抜本的な改革の検討

- 公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

- ✓ 事業そのものの必要性
- ✓ 公営で行う必要性

- ✓ 事業としての持続可能性

- ✓ 経営形態

事業廃止

民営化・民間譲渡

広域化等

民間活用

公営企業の「見える化」(公営企業会計の適用拡大等)

- 複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
 - 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
 - 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与

公営企業の「見える化」が推進され、企業会計が導入されています

官庁会計と公営企業会計の相違点は以下のとおりです

	官庁会計	企業会計
認識基準 (どの時点で会計 処理を行うか。)	○ <u>現金の収入・支出とい う事実に基づいて</u> 会計 処理を行う。 ⇒現金主義	○ <u>現金の収支にかかわらず、資産 の移動や費用・収益が発生したと いう事実に基づいて</u> 会計処理を 行う。 ⇒発生主義
記録方式	○単式簿記(現金のみを 記録の対象とする。)	○複式簿記(全ての経済資源を対 象とする。)
科目	○歳入 ○歳出	○資産 ○負債 ○資本(純資産) ○費用 ○収益
決算書	○歳入歳出決算書	○財務諸表 ※「財務書類」という言い方もされ る。 ・ <u>貸借対照表</u> ・ <u>損益計算書</u> ・剰余金計算書 ・キャッシュ・フロー計算書
固定資産の有無	なし	あり
資産の評価	なし	あり

一定期間の経営状況と、
ある一時点の財政状態
を把握できます。

一定時点に保有する全ての財産等を総括的に表示した報告書が貸借対照表です

貸借対照表(B/S)

貸借対照表(B/S)

平成〇〇年度××町下水道事業貸借対照表(イメージ)
(平成△△年3月31日)

- 財務諸表の中で代表的なものが貸借対照表で、一般にバランスシートと呼ばれる。
- 貸借対照表は、一定の時点における当該事業が保有するすべての財産を総括的に表示したものの。
- その要素としては、資産、負債及び資本がある。
- 資産は当該事業の経営の活動手段である資金の運用形態(例:土地、建物、現金等)を示している。
- 負債・資本においてはその資産がどのようにして得られたか(例:資本金、企業債等)を示している。これにより、当該事業の財政状態を把握することが可能となる。

資産の部

土地、建物、権利、現金・預金など企業の所有財産が記載される。

【資産の部】		金額	【負債の部】		金額
固 定 資 産		385,647,047	固 定 負 債		158,850,390
有 形 固 定 資 産		385,085,147	企 業 債		157,799,790
土 地		10,129,998	リ ー ス 債 務		321,600
建 物		70,396,056	退 職 給 付 引 当 金		729,000
構 築 物		264,806,815	流 動 負 債		8,910,218
機 械 及 び 装 置		41,063,839	企 業 債		3,007,850
車 両 運 搬 具		2,119,011	リ ー ス 債 務		160,800
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		2,898,130	未 払 金		5,556,568
リ ー ス 資 産		1,725,000	未 払 費 用		8,000
建 設 仮 勘 定		0	前 受 金		32,000
減 価 償 却 累 計 額		▲ 8,053,700	賞 与 引 当 金		50,000
無 形 固 定 資 産		541,900	そ の 他 流 動 負 債		95,000
借 地 権		261,600	繰 延 収 益		3,807,000
地 上 権		58,600	長 期 前 受 金		4,421,000
特 許 権		29,300	収 益 化 累 計 額		▲ 614,000
施 設 利 用 権		192,400	負 債 合 計		171,567,608
投 資 そ の 他 の 資 産		20,000	【資本の部】		金額
投 資 有 価 証 券		20,000	資 本 金		197,657,757
流 動 資 産		20,344,950	剰 余 金		36,766,632
現 金 預 金		6,745,394	資 本 剰 余 金		32,781,668
未 収 金		10,842,396	再 評 価 積 立 金		32,742,868
貸 倒 引 当 金		▲ 209,000	受 贈 財 産 評 価 額		38,800
貯 蔵 品		2,916,180	利 益 剰 余 金		3,984,964
前 払 費 用		50,000	減 債 積 立 金		0
			当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		3,984,964
資 産 合 計		405,991,997	資 本 合 計		234,424,389
			負 債 ・ 資 本 合 計		405,991,997

負債の部

企業債など支払義務があるものなどが記載される。

資本の部

資本金や事業で得られた利益など返す必要のない資金が記載される。

一事業年度における経営成績を明らかにした報告書が損益計算書です

損益計算書(P/L)

損益計算書(P/L)

- 損益計算書は、一事業年度における当該事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書。
- 損益計算書により、当該事業がいかなる経営活動によって、どれだけの経営成績を上げたかを知り、それに基づいて過去の経営を分析し、また将来の方針を立てることが可能となる。
- 貸借対照表が一定の時点における財政状態を表しているのに対し、損益計算書は一定の期間の経営状況を表していることから、「B/Sはストックを、P/Lはフローを表す」と説明されることがある。

3つの段階で利益を把握
利益 = 収益 - 費用

平成〇〇年度××町下水道事業損益計算書(イメージ)	
(平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで)	
1 営業収益	61,341,600
下水道使用料	34,575,600
雨水処理負担金	23,049,000
受託事業収益	3,413,000
その他営業収益	304,000
2 営業費用	50,629,100
管渠費	6,161,750
処理場費	18,486,950
受託事業費	3,490,000
総係費	13,565,600
減価償却費	8,146,800
資産減耗費	605,000
その他営業費用	173,000
営業利益	10,712,500
3 営業外収益	1,052,164
受取利息及び配当金	213,140
長期前受金戻入	614,000
雑収益	225,024
4 営業外費用	7,799,700
支払利息及び企業債取扱諸費	7,708,200
雑支出	91,500
経常利益	3,964,964
5 特別利益	70,000
固定資産売却益	70,000
6 特別損失	50,000
減損損失	50,000
当年度純利益	3,984,964
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	0
当年度未処分利益剰余金	3,984,964

①営業利益

通常の業務活動の損益の結果が表示される。

②経常利益

通常の業務活動に関する損益に加えて資金調達等に関する損益の結果が表示される。

③純利益

1年間の全ての損益の結果が表示される。

一事業年度の資金収支の状況を明らかにした報告書がキャッシュ・フロー計算書です

キャッシュ・フロー計算書(C/F)

キャッシュ・フロー計算書(C/F)

- キャッシュ・フロー計算書は、一事業年度の資金収支の状況を、一定の活動区分別に表示した報告書。
- 公営企業会計は、発生主義によるため、収益・費用を認識する時期と現金の収入・支出が発生する時期とに差異が生じることになるが、キャッシュ・フロー計算書により、現金の収入・支出に関する情報を得ることが可能となる。

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の実施による資金の収支や投資活動、財務活動以外の収支が表示される。

投資活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支が表示される。

財務活動によるキャッシュ・フロー

増資、減資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示される。

平成〇〇年度××町下水道事業キャッシュ・フロー計算書(イメージ)
(平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	3,984,964
減価償却費	8,146,800
減損損失	50,000
長期前受金戻入額	▲ 614,000
受取利息及び配当金	▲ 213,140
支払利息及び企業債取扱諸費	7,708,200
固定資産売却損	557,000
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 70,000
未収金の増減額(▲は増加)	▲ 2,541,698
未払金の増減額(▲は減少)	2,066,074
たな卸資産の増減額(▲は増加)	▲ 30,959
引当金の増減額(▲は減少)	968,000
その他流動資産の増減額(▲は増加)	▲ 25,000
その他流動負債の増減額(▲は減少)	▲ 10,000
小計	19,976,241
受取利息及び配当金	213,140
支払利息及び企業債取扱諸費	▲ 7,708,200
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,481,181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 38,396,800
有形固定資産の売却による収入	300,000
無形固定資産の取得による支出	▲ 65,000
一般会計等繰入金による収入	3,500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 34,661,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	25,000,000
企業債の償還による支出	▲ 3,076,940
リース債務の支払額	▲ 160,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,762,260
資金増加額(又は減少額)	▲ 418,359
資金期首残高	7,163,753
資金期末残高	6,745,394

※間接法

<キャッシュ・フロー計算書の読み方の例>

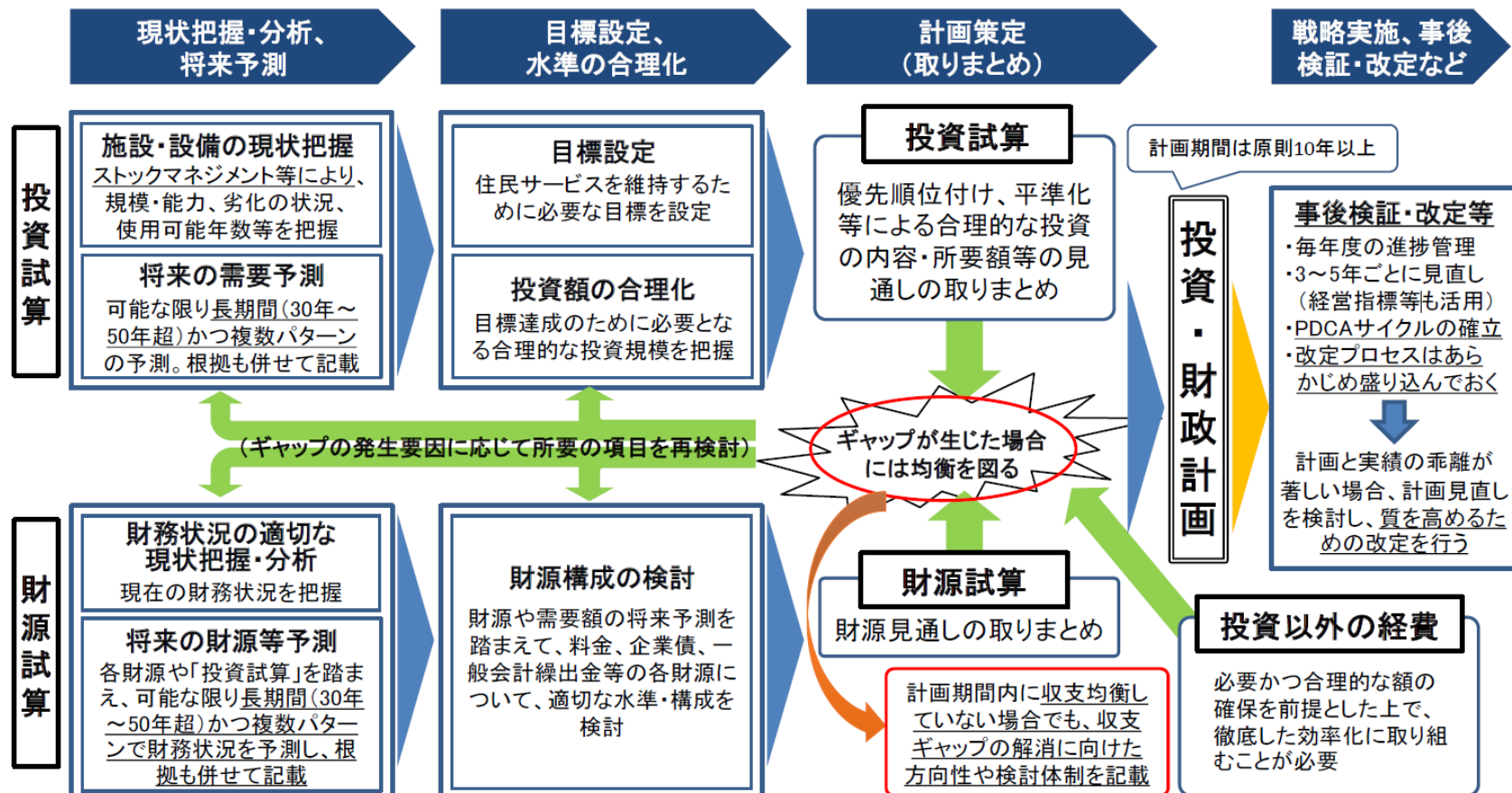
	業務活動	投資活動	財務活動	概要
パターン①	プラス	マイナス(△)	マイナス(△)	本業の業績は概ね良好であり、有利子負債残高を減少させつつ建設改良に係る投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあると考えられる。
パターン②	プラス	マイナス(△)	プラス	本業の業績は概ね良好であるが、建設改良に係る投資財源を有利子負債に依存し、かつその残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。
パターン③	マイナス(△)	マイナス(△)	プラス	本業の業績が厳しく、建設改良に係る投資財源に加え、日常の運転資金も有利子負債に依存している可能性があるなど、資金繰りが非常にタイトになっていると想定される。

2. 経営戦略の概要

経営戦略の全体像は以下のとおりです

投資試算と財源試算が均衡した収支計画の策定がポイント

「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画である。



19

平成31年3月に改定ガイドラインと改訂マニュアルが公表されています

「経営戦略策定・改定ガイドライン」と「経営戦略策定・改訂マニュアル」※のポイント

(※平成31年3月29日公表)

「経営戦略策定・改定ガイドライン」

- ・「経営戦略」の策定や改定に当たっての指針として、基本的考え方や、策定・改定の際の留意点を示す。
- ・これまでの通知や、従来のガイドラインの内容を再編。また、以下の観点での記述を拡充。
 1. **PDCAサイクルの確立**（経営戦略策定後も、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うこと）。
 2. 「投資試算」、「財源試算」は、**可能な限り長期間**（事業の性格や個別事情にもよるが、**原則として30年から50年超**）かつ**複数の推計パターン**で行い、長期目標も設定すること。
 3. 策定に当たっては、**一般会計の企画、財政担当部局などと連携して策定**すること。
 4. 策定の各段階において、**議会、住民へ適切な説明**を行うこと。必要に応じて**住民の参画**を得ることも有効であること。
 5. **都道府県は、市町村等における「経営戦略」の策定や改定の取組について具体的かつ積極的な支援を行う必要があること。**

「経営戦略策定・改定マニュアル」

- ・「経営戦略策定・改定ガイドライン」を踏まえ、具体的な策定や改定実務の手引書となる「ひな形様式」と、その「ひな形様式」への記載方法をまとめたもの。

「経営戦略策定・改定ガイドライン」等の内容

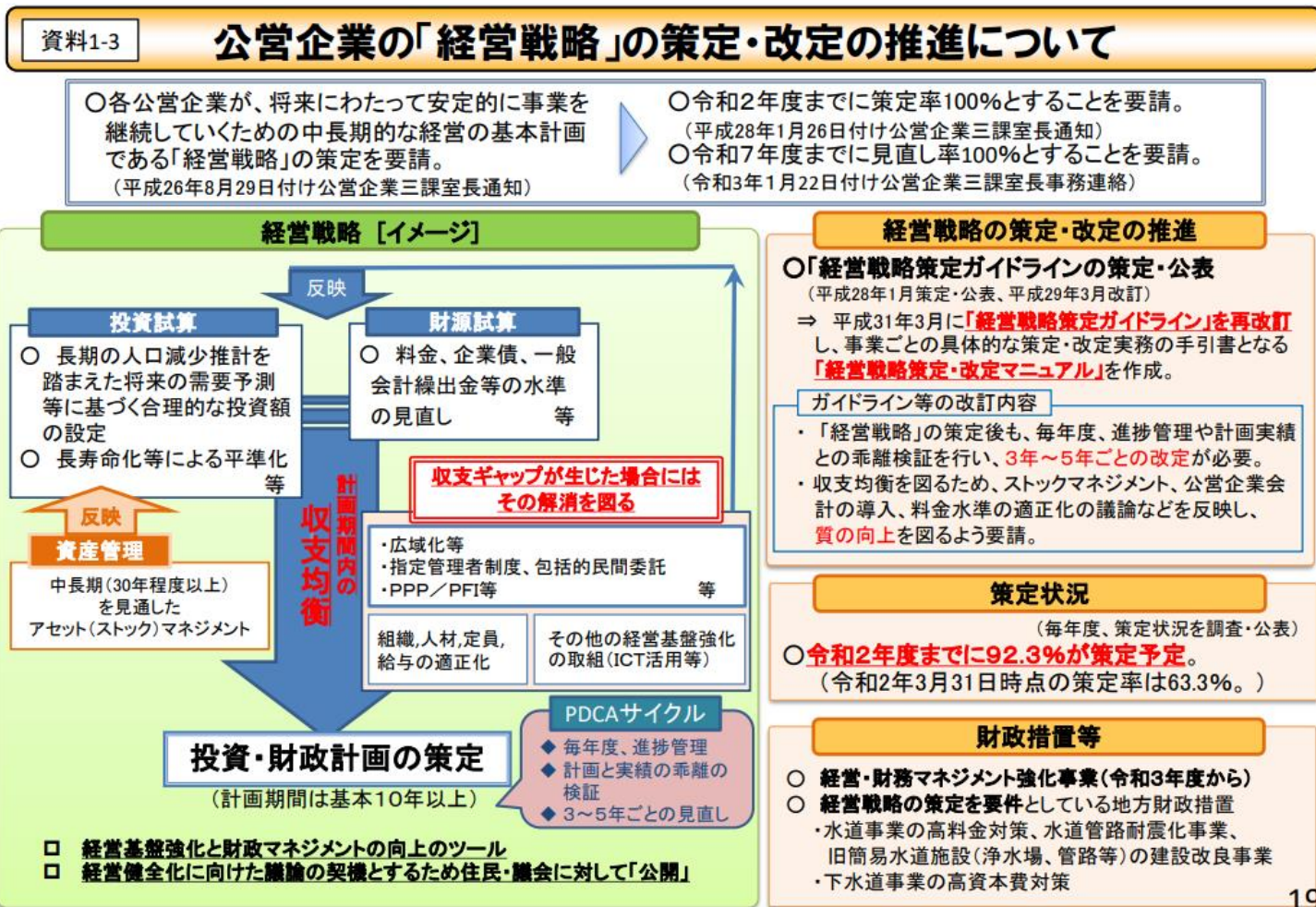
→
マニュアルにおいて
記載方法を解説

経営戦略のひな形様式

- | | |
|----------|-----------|
| ・水道事業 | ・市場事業 |
| ・下水道事業 | ・と畜場事業 |
| ・工業用水道事業 | ・観光施設事業 |
| ・交通事業 | ・地域開発事業 |
| ・電気事業 | ・駐車場整備事業 |
| ・ガス事業 | ・介護サービス事業 |
| ・港湾整備事業 | |

令和7年度までの経営戦略の見直しが求められています

経営戦略のイメージと策定推進のための方策



令和2年3月に「社会資本整備総合交付金交付要綱」が改正されました(国土交通省)

(6) 公営企業会計の適用に係る要件

- 1) 人口3万人以上の地方公共団体については、令和2年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していること。
- 2) 人口3万人未満の地方公共団体については、令和6年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していること（既に廃止が決定している等、将来にわたる継続を見込まない事業や、災害対応その他の理由により、期間内の移行が著しく困難な地方公共団体を除く）。

(7) 使用料改定の必要性の検証に係る要件

公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していること。

令和7年度までに経営戦略を改定予定の事業は全体の77.0%です

経営戦略策定・改定状況(令和4年3月31日時点)

2. 経営戦略の改定状況

経営戦略が策定済の6,258事業のうち、改定済の事業は1,170事業(18.7%)、令和7年度までに改定予定の事業は3,646事業(58.3%)であり、これらを合わせると、既に改定済の事業を含め、令和7年度までに4,816事業(77.0%)が改定を行う予定となっている。[表2]

表2 経営戦略の改定状況【事業別】

(単位:事業)

	①改定済		②改定予定 (令和4年度～7年度)		小計 (①+②)		③改定予定 (令和8年度以降)		④未定		合計	
	事業数(構成比)		事業数(構成比)		事業数(構成比)		事業数(構成比)		事業数(構成比)		事業数(構成比)	
水 道	284	(16.4%)	973	(56.2%)	1,257	(72.6%)	196	(11.3%)	279	(16.1%)	1,732	(100.0%)
うち上水道	253	(19.6%)	715	(55.4%)	968	(75.0%)	142	(11.0%)	180	(14.0%)	1,290	(100.0%)
うち簡易水道	31	(7.0%)	258	(58.4%)	289	(65.4%)	54	(12.2%)	99	(22.4%)	442	(100.0%)
工業用水道	30	(22.2%)	68	(50.4%)	98	(72.6%)	15	(11.1%)	22	(16.3%)	135	(100.0%)
交 通	14	(18.7%)	45	(60.0%)	59	(78.7%)	5	(6.7%)	11	(14.7%)	75	(100.0%)
電 気	13	(15.5%)	37	(44.0%)	50	(59.5%)	7	(8.3%)	27	(32.1%)	84	(100.0%)
ガ ス	6	(30.0%)	9	(45.0%)	15	(75.0%)	0	(0.0%)	5	(25.0%)	20	(100.0%)
港湾整備	8	(9.9%)	40	(49.4%)	48	(59.3%)	7	(8.6%)	26	(32.1%)	81	(100.0%)
市 場	4	(3.7%)	54	(50.0%)	58	(53.7%)	26	(24.1%)	24	(22.2%)	108	(100.0%)
と畜場	0	(0.0%)	15	(51.7%)	15	(51.7%)	4	(13.8%)	10	(34.5%)	29	(100.0%)
観光施設	11	(6.9%)	70	(44.0%)	81	(50.9%)	22	(13.8%)	56	(35.2%)	159	(100.0%)
宅地造成	23	(12.0%)	85	(44.5%)	108	(56.5%)	14	(7.3%)	69	(36.1%)	191	(100.0%)
駐 車 場	2	(1.4%)	69	(49.3%)	71	(50.7%)	19	(13.6%)	50	(35.7%)	140	(100.0%)
下水 道	775	(22.1%)	2,181	(62.2%)	2,956	(84.4%)	231	(6.6%)	317	(9.0%)	3,504	(100.0%)
合 計	1,170	(18.7%)	3,646	(58.3%)	4,816	(77.0%)	546	(8.7%)	896	(14.3%)	6,258	(100.0%)

令和4年1月にも経営戦略策定・改定マニュアルの改定が行われています

経営戦略策定・改定マニュアルの改定のポイント

基本方針の 記載の充実

経営戦略において、経営の基本方針について記載の充実(具体的には、計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。)を図ること

料金改定の 必要性の可視化

水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること

原価計算表の 作成

健全な経営を確保する上で必要な資金を確保するという観点から、水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、所有している資産の規模、経営環境や事業の種類等の実情に応じて、「経営戦略のひな形様式」に追加した原価計算表等を活用し、資産維持費を料金算定に適切に反映すること

出所:「経営戦略」の改定推進について(令和4年1月25日付総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長連盟通知)をもとに講師作成

持続可能なサービスを提供するためには、投資・財政計画に人口減少や物価変動等の影響を加味することが重要です

経営戦略策定・改定マニュアルの改定で強調された事項

持続可能なサービス提供のために、投資・財政計画に盛り込む事項

1

今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映

2

減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映

3

物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映

4

①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討

3. 三郷市下水道事業の現状

三郷市下水道事業の概要は以下のとおりです

三郷市下水道事業の概要

令和5年4月1日現在

	公共下水道事業
供用開始年月	昭和58年2月
法適(全部・財務)・非適の区分	令和2年4月1日より財務適用
処理区域面積	3,022ha
行政区域内人口(総人口)	142,177人
処理区域内人口	124,177人
水洗化人口	111,585人
下水道普及率(※1)	87.3%
水洗化率(※2)	89.9%

※1 下水道普及率

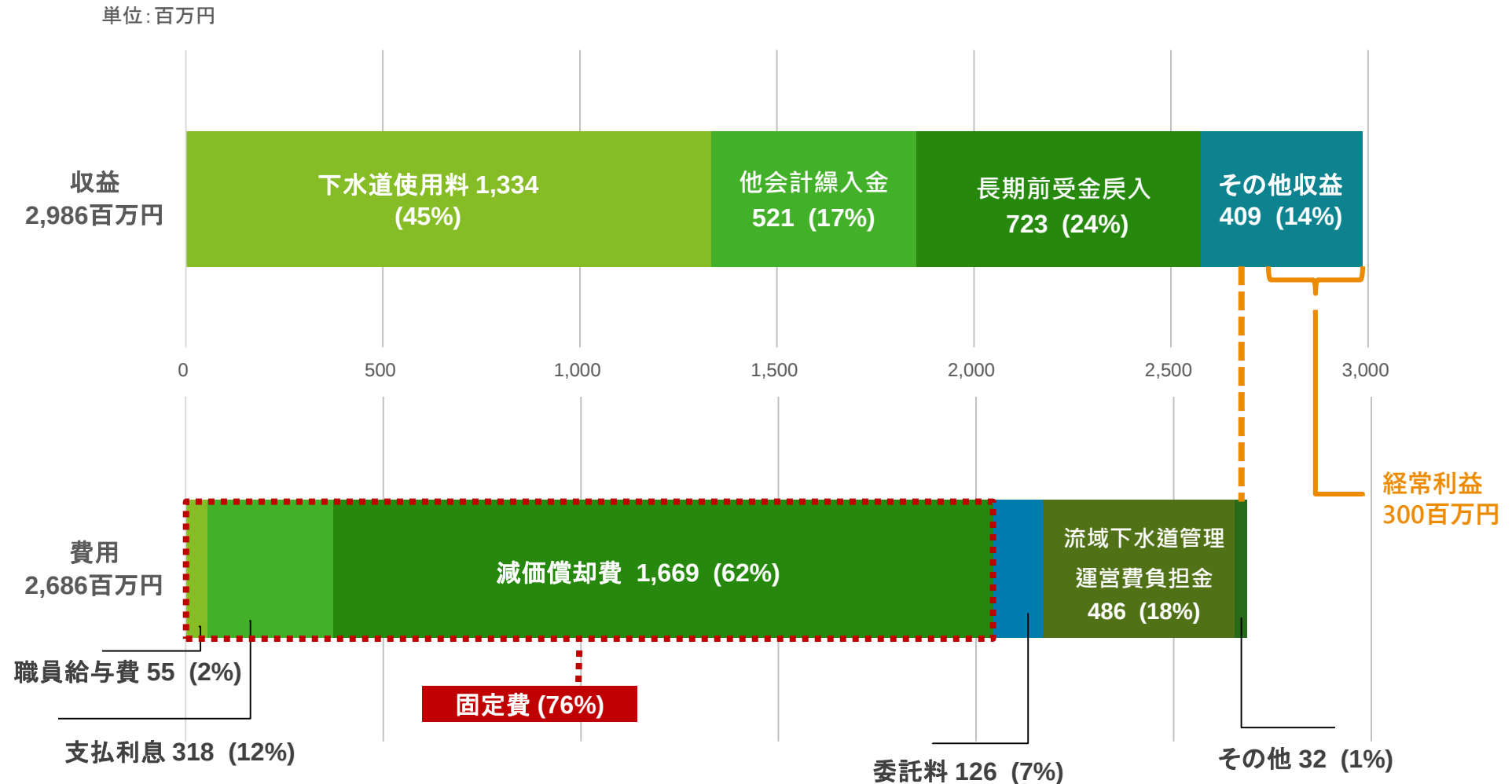
三郷市の人口に対する処理区域内の人口の割合。普及率(%) = 処理区域内人口(人) / 行政区域内人口(人) × 100

※2 水洗化率

処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合。水洗化率(%) = 水洗化人口(人) / 処理区域内人口(人) × 100

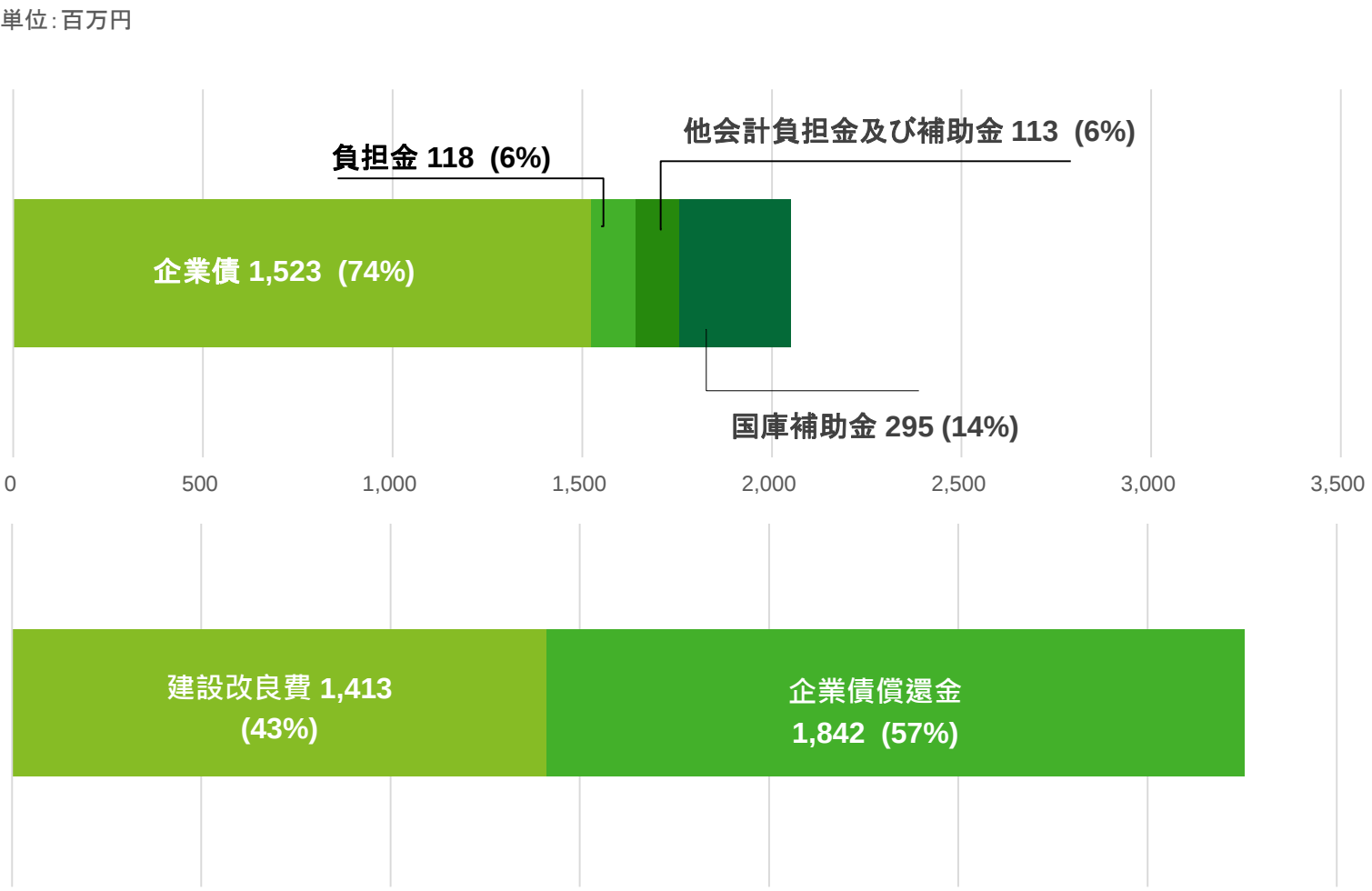
令和4年度の収益は2,986百万円、費用は2,686百万円です

令和4年度下水道事業決算(収益的収入・支出)(税抜)



令和4年度の資本的収入は2,050百万円、資本的支出は3,255百万円です

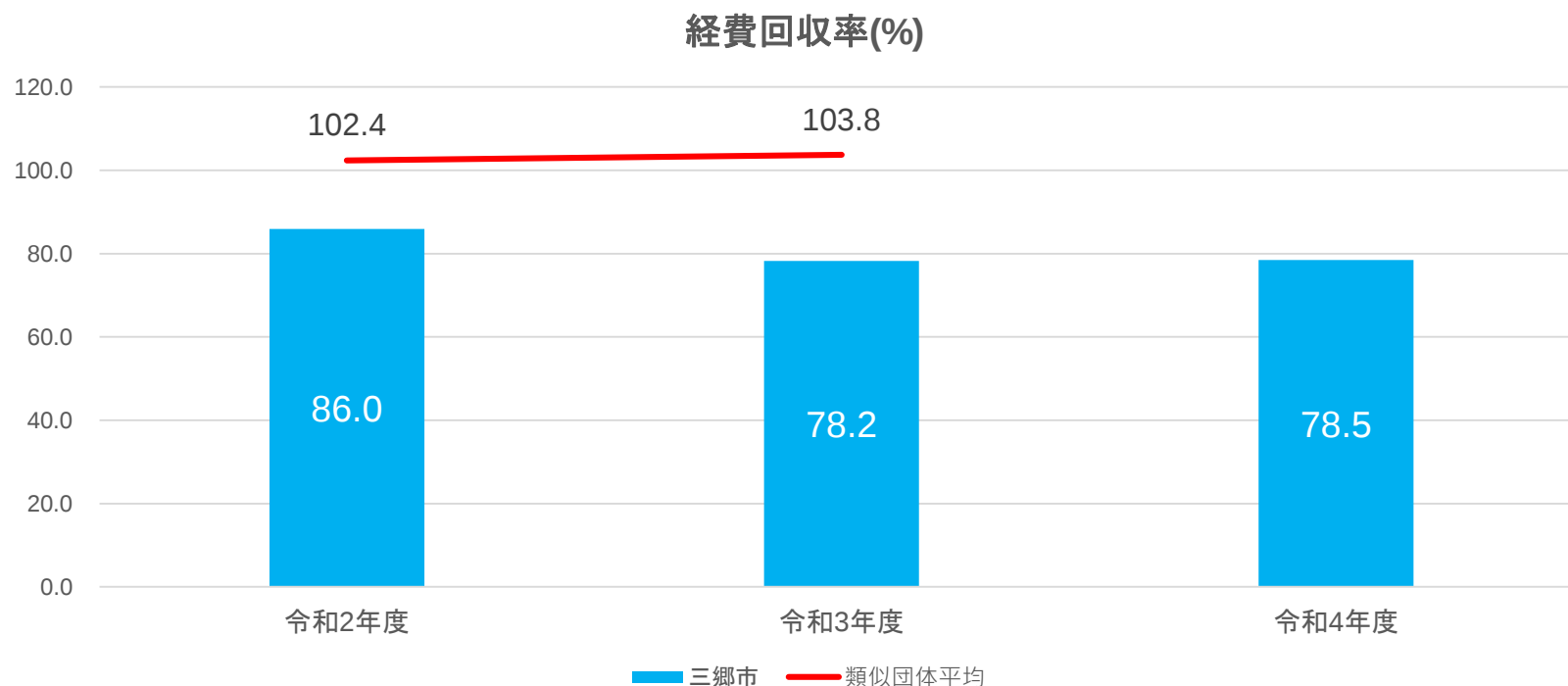
令和4年度下水道事業決算(資本的収入・支出)(税込)



現状の経費回収率は類似団体平均を下回っています

課題

経費回収率（公共）



経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。
(算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)

類似団体平均

総務省が経営比較分析表（令和3年度）を公表するにあたり示した、三郷市と同じ区分の類似団体の平均。
三郷市は、公共下水道で処理区域内人口区分10万人以上、処理区域内人口密度区分75人/ha以上の「Ab」に該当。
現在、経営比較分析表の公表は令和3年度までのため、類似団体平均の値は上記では令和3年度まで表示している。

4. 経営戦略の基本理念と基本方針

本市下水道事業の現状を鑑み、経営戦略の基本理念と経営の基本方針を設定します。

経営戦略の基本理念

**安心・安全・快適な下水道から始まる
持続可能なまちづくり**

本市の下水道を取り巻く環境は、人口減少や節水意識の向上による水需要の低下や、下水道施設の更新や耐震化の必要性の高まりなどにより厳しい状況にあります。

そのため本市では「安心・安全・快適な下水道から始まる持続可能なまちづくり」を基本理念とし、「安心の持続」「安全の持続」「快適さの持続」の3つの基本目標を定めました。

経営の基本方針

安心の持続

- ・経営基盤の強化
- ・民間活用を含めた経営の効率化

安全の持続

- ・適切な維持管理と老朽化対策
- ・管渠の耐震化等を中心とする災害対策

快適さの持続

- ・水洗化率の向上
- ・市民サービスの充実化

5. 将来シミュレーション

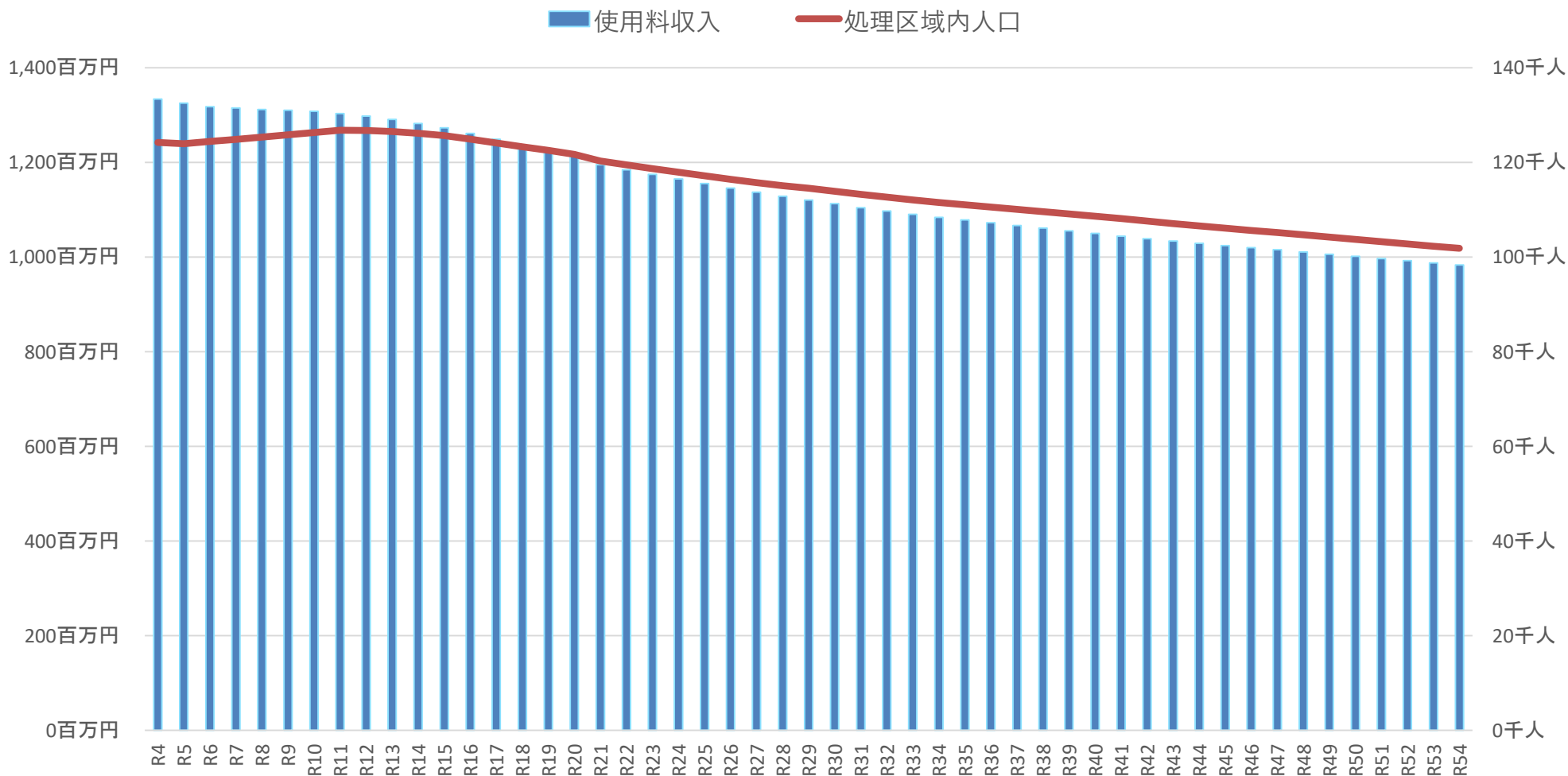
以下の条件で今後50年間の下水道事業の財政シミュレーションを行いました

項目	推計方法
使用料収入	①年間有収水量×②使用料単価にて算定 【①年間有収水量】人口推移と比例するものとして集計 【②使用料単価】過年度の単価を使用
建設改良費（投資額）	新規投資：令和10年度までに見込まれる整備計画に基づく予算金額を使用 更新投資：令和4年度に公表済みのストックマネジメント計画に基づく金額を使用 ※流域下水道建設費負担金及び人件費は過年度の平均値を使用
維持管理費	固定費（人件費等）：過年度の平均値を使用 変動費（動力費等）：年間有収水量と比例
減価償却費	既存の資産分＋更新投資分を法定耐用年数に渡り計上
長期前受金戻入	既存の資産分＋更新投資に係る国庫補助金等の収益化額
建設改良にかかる企業債	建設改良費の財源は国庫補助金、基準外繰入金、工事負担金除いた残額以外のすべてを企業債発行により賄うものとする
資本費平準化債	公共（臨時措置等を除く）の元金償還額から、減価償却費相当額（長期前受金戻入を除く）を差し引いた起債可能額とする
支払利息	各年度の企業債残高×借入利率（過年度実績平均を使用）
国庫補助金	新規事業（～R8）：各年度の予測建設改良費の15% 新規事業（R9～）：一律30百万円/年 更新事業：現状と同じ補助割合が続くものと仮定
他会計繰入金	○収益的収入 ・雨水処理負担金：雨水分の維持管理費に資本費（減価償却費－長期前受金＋支払利息）を加えて算定 ・基準外：基準内繰入を除く資金不足額から4条基準外を差し引いた金額とする ○資本的収入：元金償還額の5%

人口減少に伴い下水道使用料は減少することが想定されます

課題

使用料収入は、人口減少に伴い、令和54年には9.8億円に減少する見込みです。
(令和4年度比で△26.3%)

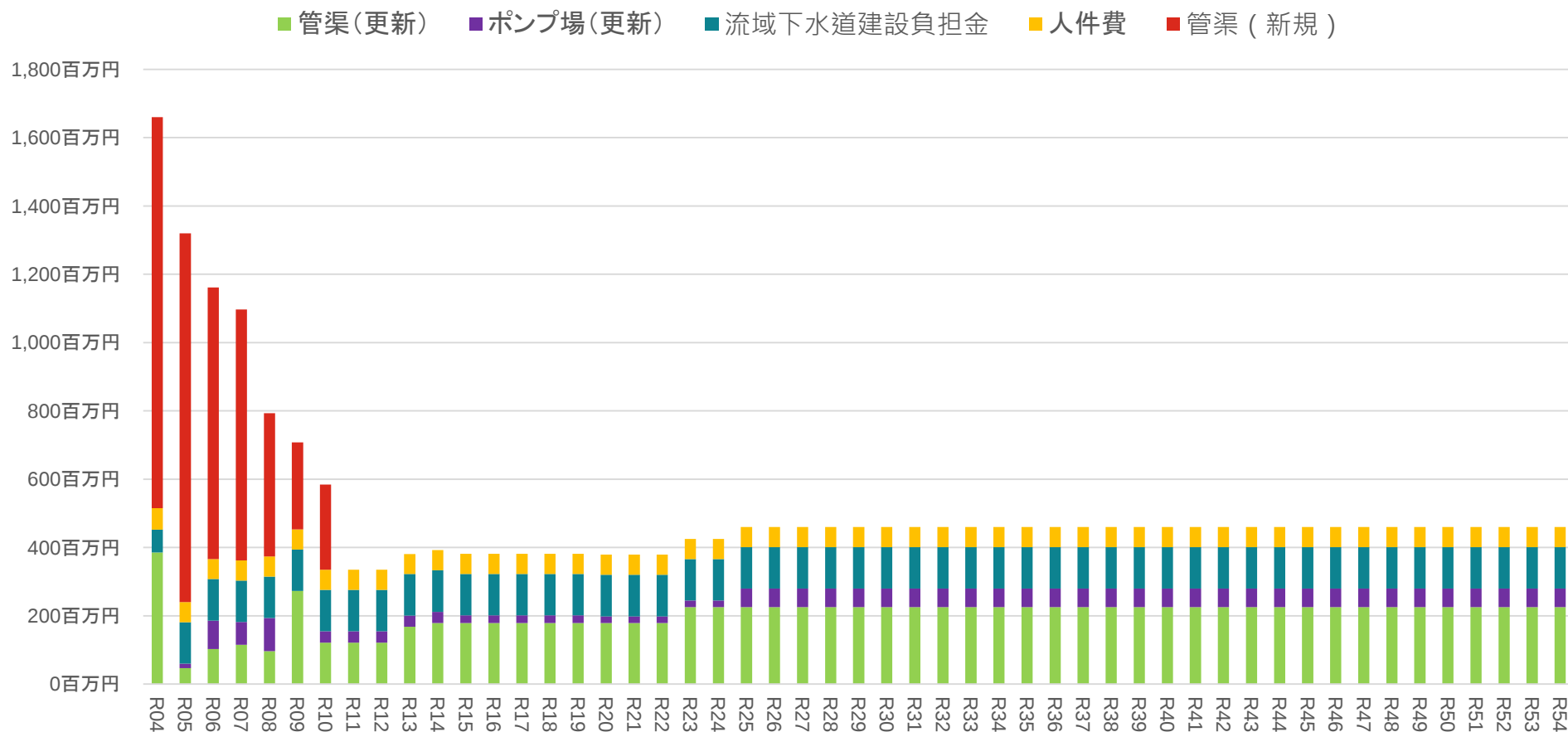


老朽化による修繕や更新の必要から建設改良費は今後も堅調に発生することが想定されます

課題

公共下水道未整備区域（市街化調整区域）を整備する場合、概ね400億円の事業費が必要と見込まれます。

また下水道事業は整備開始から45年を経過し、老朽化による修繕や更新は必要な時期に差し掛かっています。新規整備以外に今後50年間で122億円（1年あたり約2.4億円）の更新投資費用が必要と見込まれます。

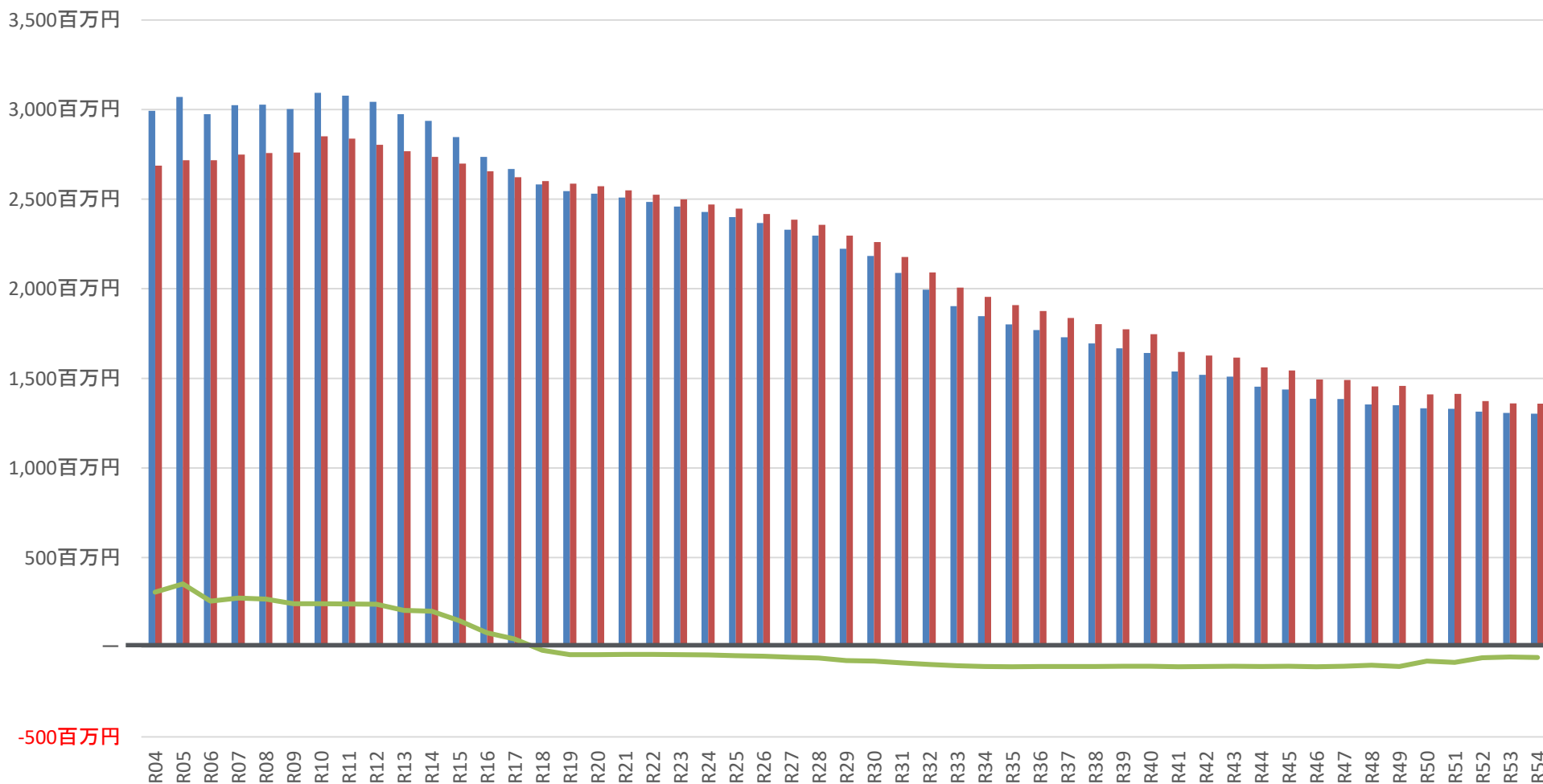


将来的には費用が収益を上回り赤字が増加することが想定されます

建設改良に伴う減価償却費負担に加え、近年の物価上昇や、将来的には県の流域下水道管理費の単価上昇による汚水処理に係る経費の増加も見込まれるため、令和18年頃に赤字に転じる見込みです。

課題

収益的収入 収益的支出 経常損益



三郷市下水道事業には将来シミュレーションの結果、以下の課題があることが分かりました

三郷市下水道事業の課題

(1) 人口減少に伴う使用料収入の減少

・当市の人口は今後50年で約20%減少する見通しであり、一人当たり使用水量の減少もあり、使用料収入について約26%減少が見込まれています。

(2) 未整備区域の整備のための財源確保

・公共下水道未整備区域(市街化調整区域)を整備する場合、概ね400億円の事業費が必要となる見通しであり、適切な整備計画の検討や財源確保が課題となります。

(3) 施設の老朽化に伴う更新投資の増加

・当市の下水道事業は整備開始から45年を経過し、老朽化による修繕や更新が必要な時期に差し掛かっています。今後50年間で122億円(1年あたり約2.4億円)の事業費が必要と見込まれています。

(4) 汚水処理費等の経費の増加

・近年の物価上昇や、将来的には県の流域下水道維持管理費の単価上昇も見込まれており、汚水処理に係る経費は増加する見込みです。現在の事業運営は黒字ですが、約10年後には赤字となることが見込まれています。

6. 計画体系

経営戦略の体系は次のとおりです

経営戦略の体系

章	章タイトル	項	項タイトル	内訳・概要
-	はじめに	1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ	
		2	経営戦略の位置付け	
第1	下水道事業の現状と課題	1	下水道整備及び維持管理における現状と課題	普及率や水洗化率の推移、老朽化への対応
		2	下水道経営の現状と課題	過年度比較・他団体比較
		3	将来の見通しと課題	将来シミュレーション
第2	経営戦略の基本理念と基本方針	1	経営戦略の基本理念	
		2	経営の基本方針	
		3	経営健全化に向けた取組	基本理念・基本方針達成へ向けた具体策
第3	経営戦略	1	投資・財政計画	
		2	投資・財政計画の策定にあたっての説明	
		3	目標設定	
第4	事後検証・モニタリング	1	計画の推進と点検・進捗管理の方法	
		2	経営戦略の見直し	